

半期報告書の訂正報告書

(第84期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

1	半期報告書の訂正報告書の提出理由	1
2	訂正事項	1
3	訂正箇所	1
第一部 企業情報		
第1 企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	2
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	5
4	従業員の状況	5
第2 事業の状況		
1	業績等の概要	6
2	生産、受注及び販売の状況	7
3	対処すべき課題	8
4	経営上の重要な契約等	8
5	研究開発活動	9
第3 設備の状況		
1	主要な設備の状況	11
2	設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況		
1 株式等の状況		
(1)	株式の総数等	12
(2)	新株予約権等の状況	12
(3)	ライツプランの内容	18
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	18
(5)	大株主の状況	18
(6)	議決権の状況	21
2	株価の推移	21
3	役員の状況	21
第5 経理の状況		
1 中間連結財務諸表等		
(1)	中間連結財務諸表	23
(2)	その他	56
2 中間財務諸表等		
(1)	中間財務諸表	57
(2)	その他	71
第6 提出会社の参考情報		
72		
第二部 提出会社の保証会社等の情報		
73		

<添付資料>

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【中間会計期間】	第84期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の海外連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S. A. U.（所在国：スペイン、事業内容：プリンタの販売、以下「OSIB」）において、売上債権の過大計上による不適切な会計処理が行われていたことが判明したことから、平成24年8月7日付で外部有識者による調査委員会（以下「外部調査委員会」）を設置し、客観的かつ徹底した全容説明を行ってきました。

平成24年9月11日付で外部調査委員会より受領した調査報告書（以下「外部調査報告書」）の指摘事項およびその結果を踏まえた債権の回収可能性の再検討による訂正を行うこととし、あわせて過去において判明していたものの重要性がないため訂正をしていなかった事項の訂正も行うこととしました。

当社の連結業績に与える影響額は、第83期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）から第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期まで（以下「訂正期間」）の累計で、売上高が7,496百万円の減少、営業利益が21,610百万円の損失、経常利益が21,510百万円の損失、当期純利益が30,824百万円の損失となり、第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期末（以下「訂正期間末」）の純資産は24,434百万円減少しました。

訂正期間における累計の当期純利益に与える影響額は、外部調査報告書による影響額が15,381百万円の減少、債権の回収可能性の再検討による影響額が15,443百万円の減少となりました。なお、未修正事項の訂正は費用の帰属期間の訂正等のため累計の当期純利益に与える影響額はありません。

外部調査報告書による影響額の内容は、実体を伴わない売上・売掛金等の取消や、ディストリビューターに対するリベートの未計上に係る売上・売掛金の取消等です。債権の回収可能性の再検討による影響額の内容は、外部調査報告書の指摘事項に基づき訂正したOSIBの売掛金残高に対して、その回収可能性を再検討したものです。ただし、平成21年3月31日前のOSIBの売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られなかったため、上記内容の訂正後の残高をもって連結貸借対照表計上額としております。

これらにより、当社が過去に提出した第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）から第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）までの有価証券報告書等の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けており、その中間監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	319,087	<u>314,158</u>	<u>327,697</u>	680,526	<u>716,967</u>
経常損益 (百万円)	△5,651	<u>△13,960</u>	<u>△11,911</u>	7,240	<u>△13,934</u>
中間(当期)純損益 (百万円)	△3,863	<u>△8,545</u>	<u>△13,588</u>	5,058	<u>△37,775</u>
純資産額 (百万円)	122,726	<u>127,768</u>	<u>88,964</u>	133,887	<u>105,921</u>
総資産額 (百万円)	601,552	<u>643,769</u>	<u>596,903</u>	618,859	<u>632,830</u>
1株当たり純資産額 (円)	200.69	<u>187.61</u>	<u>120.54</u>	218.96	<u>145.42</u>
1株当たり中間(当期)純損益金額 (円)	△6.32	<u>△13.83</u>	<u>△19.89</u>	8.27	<u>△58.33</u>
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	7.77	—
自己資本比率 (%)	20.4	<u>18.9</u>	<u>13.8</u>	21.6	<u>15.7</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,273	<u>△7,396</u>	<u>17,292</u>	14,965	16,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,005	△17,794	△17,372	△28,555	△34,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,830	29,069	△4,384	774	28,130
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	35,295	<u>43,563</u>	<u>46,660</u>	38,419	49,800
従業員数 (人)	21,091	21,282	23,072	21,175	21,380
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	197,288	170,648	<u>182,920</u>	409,100	406,922
経常損益 (百万円)	△3,140	△12,086	<u>△11,326</u>	4,674	△17,696
中間(当期)純損益 (百万円)	△1,644	<u>△7,889</u>	<u>△12,076</u>	2,217	<u>△39,045</u>
資本金 (百万円)	67,882	72,411	76,940	67,882	76,940
発行済株式総数 (千株)	612,371	648,314	684,256	612,371	684,256
純資産額 (百万円)	129,592	<u>118,007</u>	<u>79,598</u>	134,917	<u>94,620</u>
総資産額 (百万円)	473,474	<u>483,325</u>	<u>432,086</u>	487,557	<u>465,712</u>
1株当たり純資産額 (円)	211.90	<u>182.24</u>	<u>116.40</u>	220.63	<u>138.44</u>
1株当たり中間(当期)純損益金額 (円)	△2.69	<u>△12.76</u>	<u>△17.68</u>	3.63	<u>△60.28</u>
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	3.41	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	—
自己資本比率 (%)	27.4	<u>24.4</u>	<u>18.4</u>	27.7	<u>20.3</u>
従業員数 (人)	5,560	5,492	5,425	5,496	5,579

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 連結経営指標等に掲げる潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第82期中間期、第83期中間期、第83期及び第84期中間期について、1株当たり中間(当期)純損失金額が計上されているため記載していない。

3. 提出会社の経営指標等に掲げる潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第82期中間期、第83期中間期、第83期及び第84期中間期について1株当たり中間(当期)純損失金額が計上されているため記載していない。

4. 純資産額の算定にあたり、第83期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行なっている。

当中間連結会計期間における事業区分別の事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

<情報通信システム>

特に変更はない。

[主な関係会社の異動]

（設計開発・ソフト・サービス会社）

子会社の相対的重要性の増加により持分法適用子会社から連結子会社へ変更：

（株）沖関西サービス、（株）沖関東サービス、（株）沖北関東サービス、（株）沖九州サービス、
（株）沖サプライセンタ、（株）沖四国サービス、（株）沖中国サービス、（株）沖中部サービス、
（株）沖東北サービス、（株）沖北海道サービス

<半導体>

従来の事業内容に加え、OKIグループ保有技術とのシナジー効果により高付加価値化が図れる「エレクトロニクス機能モジュール（e機能モジュール）事業」の拡充を目指す。

[主な関係会社の異動]

（設計開発・ソフト・サービス会社）

保有株式の一部売却により連結子会社から持分法適用関連会社へ変更：

OKI TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD.

<プリンタ>

特に変更はない。

[主な関係会社の異動]

異動はない。

<その他>

特に変更はない。

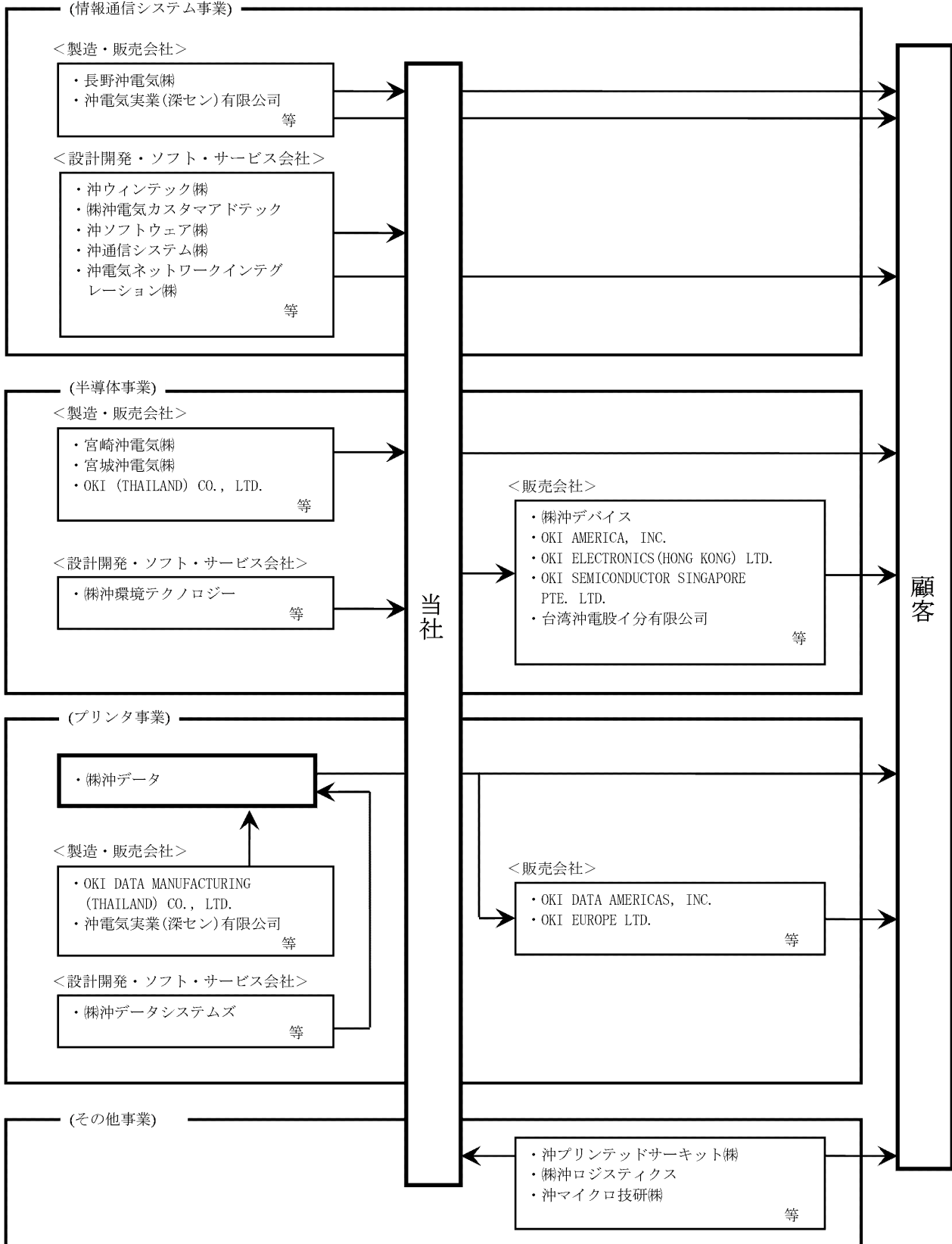
[主な関係会社の異動]

（設計開発・ソフト・サービス会社）

子会社の相対的重要性の増加により持分法適用子会社から連結子会社へ変更：

沖デベロップメント（株）

OKIグループの事業系統図を示すと概ね以下のとおりである。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
情報通信システム	10,487
半導体	4,953
プリンタ	5,921
その他	1,278
全社 (共通)	433
合計	23,072

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数 (人)	5,425
----------	-------

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の国内経済は、個人消費にはかげりがみられるものの、企業の収益や設備投資が堅調に推移し、全般的にゆるやかな回復基調を継続している。世界的には米国景気の先行きに不透明感が増したものの、中国やインドなど新興国の急成長や、欧州経済の堅調などにより概ね好調と言える。OKIグループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業領域においては、金融市場において経済成長を続ける中国向けATMの拡大や国内金融システム事業の売上が大幅増となった。一方、通信キャリア各社の固定網系設備への投資抑制は依然継続しており、半導体におけるグローバルな競争環境は厳しさを増している。プリンタにおいては、市場全体は依然成長を続けているものの、急拡大していたカラー・ノンインパクトプリンタには一部成長の鈍化が見られる。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は前中間連結会計期間比4.3%増の3,277億円となり、連結営業損失は前中間連結会計期間の106億円から26億円改善し80億円に、また連結経常損失は前中間連結会計期間の140億円から21億円改善し119億円となった。一方、連結中間純損失は、税効果会計基準に従い繰延税金資産の計上減少したことから、前中間連結会計期間の85億円から51億円悪化し136億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

<情報通信システム>

情報通信セグメントでは、金融市場向け事業において、中国向けATMが好調だったことに加え、郵政公社向け窓口端末などの増加により売上が大幅に増加した。一方で、通信キャリア向け事業は各通信キャリアのIPネットワークをはじめとした固定網系設備への投資抑制があり、厳しい状況が続いている。「NGN」の本格展開による業績への貢献は2008年度後半以降と見ている。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間比8.1%増の1,540億円となった。営業損失については、外部からの調達品の売上に占める割合が増加したことなどにより、前中間連結会計期間の59億円から57億円と2億円の改善にとどまった。

<半導体>

半導体セグメントでは、グローバル競争による価格下落や低採算商品の収束などにより、システムLSI/ロジックLSIが減収となった。一方で、アミューズメント市場向けP2ROMや、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリ事業は順調に推移している。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間比4.6%減の684億円となった。営業損益については、前中間連結会計期間の1億円の利益から3億円悪化し、2億円の損失となった。

<プリンタ>

プリンタセグメントでは、円安基調の為替の影響があった。オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタにおいては、売上の中上位機種へのシフトにより出荷台数が減少する一方、消耗品の割合が増加するなど採算は改善した。しかしこの市場では、依然として競合各社間での競争が続いている。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間比4.1%増の873億円となった。営業損益については、前中間連結会計期間の10億円の損失から19億円改善し、9億円の利益となった。

<その他>

その他については、外部顧客に対する売上高は前中間連結会計期間比11.5%増の181億円、営業利益は前中間連結会計期間の13億円に対して15億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

<日本>

国内については、通信キャリア向けの売上は減少したが郵政公社向け窓口端末などの増加により、外部顧客に対する売上高については前中間連結会計期間比7.3%増の2,301億円となった。営業損失については、外部からの調達品の売上に占める割合が増加したことなどにより、前中間連結会計期間の43億円から2億円悪化し45億円となった。

<北米>

北米については、半導体、プリンタともに減少し、外部顧客に対する売上高については、前中間連結会計期間比11.4%減の293億円となった。営業損益については、プリンタ事業の費用削減の効果により、前中間連結会計期間の6億円の損失から12億円良化し6億円の利益となった。

<欧州>

欧州については、半導体の売上は減少したもののプリンタは堅調に推移した。またユーロ、ポンド高の影響もあり外部顧客に対する売上高については、前中間連結会計期間比5.3%増の469億円となった。営業損失については、物量の増加に加えコストダウンに努めたが、半導体の売上減少により前中間連結会計期間の7億円から4億円悪化し11億円となった。

<アジア>

アジアについては、中国市場を中心にATM及びプリンタの売上が順調に拡大したものの、半導体の落ち込みが大きく外部顧客に対する売上高については、前中間連結会計期間比3.1%減の214億円となった。営業利益については、低採算商品の収束や情報通信機器のコスト低減の影響により前中間連結会計期間の2億円から3億円良化し5億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金及び税金等調整前中間純損益が改善したことにより、前中間連結会計期間の74億円の支出に対し247億円良化して、173億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間の178億円の支出に対し4億円良化して、174億円の支出となった。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは前中間連結会計期間の252億円の支出に対し251億円良化して、1億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済等により44億円の支出となった。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末498億円から31億円減少し、467億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3 【対処すべき課題】

OKIグループ（当社及び連結子会社）を取り巻く事業環境は、グローバル化の加速、国内市場の飽和、お客様の投資効率化の追求の加速が常態化するなど想定以上に速く大きく変化を続けている。この環境変化の中で、現状の事業推進力や商品競争力が十分に維持されているとは言えない状況にあると認識している。このためOKIグループの全事業活動の総点検を行い、強固な競争力の再構築を行うため、「事業構造の変革」の3つの基本方針を策定した。すなわち、①事業の選択と集中の加速、②より効率的なマネジメントスタイルへの変革、③「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開である。それぞれの内容は、以下の通りである。

① 事業の選択と集中の加速

事業評価の指標を設定し、各事業を「注力事業」、「安定収益事業」、「収益化事業」の3つのカテゴリーに分類し、そのカテゴリー毎の方針に基づき運営することとした。「注力事業」は強い商品をベースに注力・拡大させる既存事業と、強い技術の融合・統合等により新たに注力・拡大させる新規事業から成る。また「収益化事業」は、可能な限り積極的な収益改善策を講じるが、それが見込めない場合には、速やかに収束の意思決定をする。

「安定収益事業」は効率化により、収益の維持・拡大を図る。

また人員については事業構造の変革に伴い、注力事業へのシフトを積極的に行う。既に860名のリソースシフトを完了した。これらの施策実行により、高収益な事業構造への転換を図る。

② より効率的なマネジメントスタイルへの変革

新規事業のよりスピーディーなオペレーションを目指し、ベンチャーカンパニーを活用した、従来型事業からの分離を進める。またOKIグループの運営方針としては、「e機能モジュール」やネットワークSI関連機能を統合したワンストップ事業体制の構築など、OKIグループの総合力を活かせる事業を積極的に展開する。一方、シナジー効果の小さい事業については、分社化や売却などを検討する。

③ 「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開

OKIグループのリソース（人、モノ、事業、技術、商品等）を再点検し、有効なリソース活用を前提に、それらを「融合」「統合」「すり合せ」すること、及びグローバルパートナーとのアライアンス等により、差別化された競争力を再構築していく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等及び重要な変更はない。

5 【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、誰もが安心して心豊かな生活を送れるユビキタスサービスあふれる「e社会^R」の実現に向け、「沖技術戦略」に基づいた技術開発を行なっている。具体的には、「音・映像」、「無線」、「次世代ネットワーク（NGN）」、「メカトロニクス」、「セキュリティ」を注力技術として、情報通信融合商品の創出強化に向けた研究開発を重点的に実施している。

当中間連結会計期間のOKIグループの研究開発費は8,663百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりである。

<情報通信システム>

- （1）「CenterStage^RNX5000シリーズ」と連携して既存電話網との接続処理を行うメディアゲートウェイ装置を開発した。本格的なNGN拡大に向け、従来製品の8倍の回線が収容（16,000ch）でき、かつパケット通信部分の装置の冗長構成により障害時も音声を継続して切り替えることが可能となり、電話網の音声のパケット変換を低コストかつ高信頼で実現できる。
- （2）国内No. 1のシェアを誇るコンタクトセンタシステム「CTstage^R」の最新バージョン「CTstage^R 5i」の機能を大幅に強化した。IPコンタクトセンタのメリットを最大限に活かし、1システムで500席までの「拡張性」の実現やサーバの分散配置が可能な通話録音機能、ソフトFAX機能によるシステム構成の「柔軟性」を強化し、かつIP-PBX連携機能などIP-PBX技術との融合をさらに実現した。
- （3）財団法人情報処理相互運用技術協会と共同で無線センサネットワークと連携するコンテキストウェアネス技術を活用した流通店舗向け省エネシステムを開発した。本システムは、ZigBee^Rなどの無線センサネットワークから収集したコンビニエンスストア内外のセンサデータにより処理を行うコンテキストウェアネス技術を用いて、統合的な機器制御により効果的に省エネを実現し、コンビニエンスストアにおける省エネルギー実証実験で年間消費電力5%強削減を確認した。
- （4）モバイル機器向けにアイリス認証を世界で初めてミドルウェアとして実用化した「モバイル機器向けアイリス認証ミドルウェアVer1.0」を開発した。本製品を組み込んだモバイル機器は、利用者をアイリス認識によりFAR（False Acceptance Rate）1/100,000以下という高精度で認証することが可能となり、盗難・紛失時など他者による不正使用が防止できる。また社外から社内業務システムにリモートアクセスする際のモバイル機器の利用者認証や、高額電子決済時の利用者認証などでも安心・安全に利用ができる。

当事業に係る研究開発費は、3,328百万円である。

<半導体>

- （1）13bit（8,192階調）分解能のTFTソース・ドライバとコントローラを世界で初めて開発した。色の3原色のガンマ特性を個別かつ自由に、またきめ細やかに制御することで、高品位液晶モニタ、液晶TVに求められている「より自然で、高品位な色制御」を可能とし、従来難しいとされていた肌色のグラデーション等の表現がより向上する。
- （2）高速移動時の安定受信特性に優れ、弱電界域での安定受信を可能とする小型・低消費電力のワンセグ放送受信用OFDM復調LSI「ML7127」を開発した。「ML7127」は、ワンセグ放送対応に特化することにより、従来品の「ML7107」と比較し、受信性能を向上させるとともに、消費電力を約3分の1（約7mW）に削減、さらにチップ面積を約3分の1（7mm²未満）に縮小、かつチップ厚も約30%の削減（0.33mm）を実現している。
- （3）SOI（シリコン・オン・インシュレータ）-CMOS技術を用いたUV（紫外線）センサIC「ML8511」を開発した。「ML8511」は、オペアンプ（演算増幅器）を内蔵してアナログの電圧で出力する機能をワンチップで実現するとともに、これまでのシリコンを用いたUVセンサでは必要であった可視光カットフィルターを不要とし、これまでより低コストで携帯性の高い小型のUV測定器の開発が可能となった。
- （4）長距離幹線系や大都市の中距離伝送向けの業界標準規格であるXFP（10Gbps small Form-factor Pluggable）に準拠する10ギガビット光伝送用受信モジュールを開発した。裏面入射型APD（Avalanche Photo Diode）素子や線形性のよいプリアンプICを内蔵することで、体積比で従来の約60%のサイズで、高感度を維持しつつ、受信ダイナミックレンジを約30%改善することができる。

当事業に係る研究開発費は、1,498百万円である。

<プリンタ>

- (1) 高速印字と小型化を実現した、中国市場向け水平紙送り方式の小型ドットインパクトプリンタ「MICROLINE 5100F」を開発した。「MICROLINE 5100F」は、金融機関、医療機関、保険業界、官公庁などの窓口業務用として、限られたデスクスペースで各種伝票類を高速で印字する水平紙送り方式の小型ドットインパクトプリンタであり、クラス最小の設置面積と容量でありながら、最大250C P S (Characters Per Second) の高速印字と低騒音、低消費電力を実現した。
- (2) 設置面積で世界最小サイズを実現した超小型高速 A 4 モノクロLEDプリンタ「B2200n」を開発した。「B2200n」は、従来機の毎分8枚から毎分20枚へと印字速度の大幅な高速化を実現し、世界最小クラスのコンパクトさでありながら、ネットワーク対応したため、複数人での共有利用ができる。
- (3) プリント、コピー、ファックス、スキャンの機能を装備した小型高速A 4カラー複合機「C3530MFP」を開発した。「C3530MFP」は、操作パネルやユーティリティにいたるまでシンプルで使いやすく、スマートでありながら、高品位印刷とクラス最速のカラー毎分16枚の高速印刷を実現した。

当事業に係る研究開発費は、2,161百万円である。

<全社共通等>

小規模ZigBee^Rセンサネットワークにおいて、セキュリティ通信に必要な鍵情報の設定・更新を安全に行い、正当な無線ノードにデータを安全に配送する技術を開発した。今後普及が見込まれる家庭内のデジタル情報家電ネットワークや、無線通信機能を持つセンサ機器からなるZigBee^Rセンサネットワークの利用において、一般の方でも簡単かつ安全に、機器を設置することが可能となる。

全社共通等に係る研究開発費は、1,674百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月27日）	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	—
計	684,256,778	684,256,778	—	—

（注）「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）		提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）	
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個
新株予約権のうち自己新株 予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる株 式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株
新株予約権の行使時の払込 金額	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する 事項				
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注3)	同左	同左	同左

（注1）① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

（イ）平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

- (ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。
平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。
 - ③ その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
 - ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。
平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。
 - ③ その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
 - ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	平成17年6月29日 決議分新株予約権	
新株予約権の数	442個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき 406,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)		提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち自己新株 予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる株 式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株
新株予約権の行使時の払込 金額	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する 事項				
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。
平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。
ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年11月26日発行)	
新株予約権の数	10,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,682,539株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	504円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日～ 平成20年11月12日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 504円 資本組入額 252円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	同左

(注1) 本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。
なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額を調整する。

- (注2) (A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、繰上償還日の東京における3営業日前における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)以後、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時若しくは当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時以後、又は(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失日以後、それぞれ本新株予約権を行使することはできないものとする。
(いかなる場合においても、平成20年11月12日より後には、本新株予約権を行使することはできない。)

(注3) 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、かかる所持人から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成18年6月7日発行)	
新株予約権の数	24個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,237,113株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	291円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月8日～ 平成23年6月6日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 291円 (注1) 資本組入額 146円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	12,000百万円	同左

(注1) ① 転換価額の修正

平成18年12月以降(当月を含む。)、毎年3、6、9、12月の第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記②で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が291円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記②による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

② 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

③ 発行価額291円は、当初の転換価額376円の転換価額修正条項の適用に伴う修正後転換価額であり、平成18年12月25日以降に適用されている。

(注2) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、当社が社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時点より本新株予約権を行使することはできない。この場合、償還金支払場所に提出された本新株予約権付社債券に係る新株予約権付社債に付された新株予約権は、提出される時点において消滅しているものとみなす。

(注3) 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	684,256	—	76,940	—	25,928

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,000	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28,955	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	23,537	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,886	2.61
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	13,833	2.02
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,000	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	12,986	1.90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,380	1.37
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,880	0.71
ビービーエイチルクス エスシーエー エーシーエムジーアイ ジャパン スト ラテジック バリユー プール	18 RUE EUGENE RUPPERT L2453 LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-2453	4,599	0.67
計	—	163,057	23.83

(注) 1. 明治安田生命保険相互会社が連名で提出した平成18年11月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年10月31日現在、下記のとおり全体で34,451千株（所有株式数の割合5.31%）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,344	5.30
明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社	東京都港区北青山3-6-7	35	0.01
安田投信投資顧問株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	72	0.01
計	—	34,451	5.31

2. 大和証券エスエムビーシー株式会社が連名で提出した平成19年1月11日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年1月1日現在、下記のとおり全体で44,149千株（所有株式数の割合は6.09%であり、潜在株式41,237千株を含む。）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	670	0.09
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	2,666	0.39
大和証券エスエムビーシー・ヨーロッパ・リミテッド	英国ロンドン市キング・ウィリアム通5番地	41,483	5.72
計	—	44,149	6.09

3. アライアンス・バーンスタイン株式会社が連名で提出した平成19年6月7日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年5月31日現在、下記のとおり全体で64,094千株（所有株式数の割合9.37%）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	59,313	8.67
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	4,781	0.70
計	—	64,094	9.37

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社が連名で提出した平成19年6月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年6月15日現在、下記のとおり全体で51,619千株（所有株式数の割合は7.54%）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	11,176	1.63
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	38,659	5.65
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	1,784	0.26
計	—	51,619	7.54

5. モルガン・スタンレー証券株式会社が連名で提出した平成19年9月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年9月14日現在、下記のとおり全体で35,562千株（所有株式数の割合は5.17%であり、潜在株式3,662千株を含む。）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	690	0.10
モルガン・スタンレー・アンド・カンパ ニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	23,603	3.45
モルガン・スタンレー・アンド・カンパ ニー・インターナショナル・ピーエルシ ー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	11,268	1.64
計	—	35,562	5.17

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,326,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 675,454,000	675,373	—
単元未満株式	普通株式 4,476,778	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	684,256,778	—	—
総株主の議決権	—	675,373	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、81,000株含まれている。また、「議決権の数」から、証券保管振替機構名義の81個を除いている。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式88株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有 184株)が含まれている。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,092,000	—	1,092,000	0.16
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	3,134,000	—	3,134,000	0.46
吉川セミコンダクタ株式会社	宮崎県児湯郡新富町大字上富田4637-1	70,000	—	70,000	0.01
東機通商株式会社	東京都港区芝5-20-14	30,000	—	30,000	0.00
計	—	4,326,000	—	4,326,000	0.63

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	236	231	242	255	245	218
最低(円)	204	195	220	219	198	187

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

また、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			38,260		41,936		45,995			
2. 受取手形及び売掛金	※6		143,253		139,289		169,431			
3. 有価証券			5,303		—		—			
4. たな卸資産			189,700		174,740		167,308			
5. 繰延税金資産			10,621		—		—			
6. その他の流動資産			19,210		26,421		28,762			
7. 貸倒引当金			△1,887		△1,954		△1,904			
流動資産合計			404,461	62.8	380,432	63.7	409,592	64.7		
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	※2	42,093		49,991		42,228				
(2) 機械装置及び運搬具	※2	44,940		44,038		47,955				
(3) 工具器具備品	※2	22,445		21,964		22,914				
(4) 土地	※2	15,732		16,721		15,760				
(5) 建設仮勘定		682	125,894	19.6	306	133,022	22.3	837	129,696	20.5
2. 無形固定資産			16,433	2.5		16,346	2.7		17,593	2.8
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2,3	59,636		47,821		54,484				
(2) 長期貸付金		5,654		1,865		3,220				
(3) 長期繰延税金資産		17,010		—		—				
(4) その他の投資その他の 資産		20,370		20,252		20,955				
(5) 貸倒引当金		△5,691	96,980	15.1	△2,837	67,102	11.3	△2,712	75,947	12.0
固定資産合計			239,308	37.2		216,470	36.3		223,237	35.3
資産合計			643,769	100.0		596,903	100.0		632,830	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		91,684		82,414		101,358	
2. 短期借入金	※2	116,258		136,872		125,809	
3. 未払法人税等		1,118		—		1,749	
4. 未払費用		43,867		46,067		47,339	
5. 完成工事補償引当金		7		—		—	
6. 工事損失引当金		78		—		—	
7. その他の流動負債		61,977		56,277		57,223	
流動負債合計		<u>314,991</u>	49.0	<u>321,633</u>	53.9	<u>333,480</u>	52.7
II 固定負債							
1. 社債		50,500		32,000		32,000	
2. 長期借入金	※2	103,130		102,921		110,530	
3. 退職給付引当金		44,414		47,211		45,218	
4. 役員退職慰労引当金		355		499		440	
5. その他の固定負債		2,609		3,673		5,239	
固定負債合計		<u>201,009</u>	31.2	<u>186,306</u>	31.2	<u>193,428</u>	30.6
負債合計		<u>516,001</u>	80.2	<u>507,939</u>	85.1	<u>526,909</u>	83.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		72,411	11.2	76,940	12.9	76,940	12.2
2. 資本剰余金		42,273	6.6	46,744	7.8	46,744	7.4
3. 利益剰余金		<u>△1,723</u>	<u>△0.3</u>	<u>△45,200</u>	<u>△7.6</u>	<u>△31,612</u>	<u>△5.0</u>
4. 自己株式		<u>△301</u>	<u>△0.0</u>	<u>△336</u>	<u>△0.0</u>	<u>△320</u>	<u>△0.1</u>
株主資本合計		<u>112,659</u>	17.5	<u>78,147</u>	13.1	<u>91,752</u>	14.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		15,537	2.4	11,191	1.9	14,377	2.3
2. 繰延ヘッジ損益		<u>△486</u>	<u>△0.1</u>	<u>△288</u>	<u>△0.1</u>	<u>△368</u>	<u>△0.1</u>
3. 為替換算調整勘定		<u>△6,269</u>	<u>△1.0</u>	<u>△6,709</u>	<u>△1.1</u>	<u>△6,410</u>	<u>△1.0</u>
評価・換算差額等合計		<u>8,781</u>	1.3	<u>4,192</u>	0.7	<u>7,597</u>	1.2
III 新株予約権		32	0.0	79	0.0	32	0.0
IV 少数株主持分		6,295	1.0	6,544	1.1	6,538	1.0
純資産合計		<u>127,768</u>	19.8	<u>88,964</u>	14.9	<u>105,921</u>	16.7
負債純資産合計		<u>643,769</u>	100.0	<u>596,903</u>	100.0	<u>632,830</u>	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の 要約連結損益計算書				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
		自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				
I 売上高			314,158	100.0		327,697	100.0	716,967	100.0	
II 売上原価			246,025	78.3		258,516	78.9	560,190	78.1	
売上総利益			68,132	21.7		69,181	21.1	156,777	21.9	
III 販売費及び一般管理費	※1		78,686	25.1		77,142	23.5	163,359	22.8	
営業損失			10,553	△3.4		7,961	△2.4	6,582	△0.9	
IV 営業外収益										
1. 受取利息		323			270		656			
2. 受取配当金		647			667		843			
3. 雑収入		410	1,382	0.5	526	1,464	0.4	912	2,412	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		3,326			3,438		6,820			
2. 為替差損		—			610		—			
3. 雑支出		1,463	4,789	1.5	1,365	5,414	1.6	2,944	9,764	1.3
経常損失			13,960	△4.4		11,911	△3.6	13,934	△1.9	
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	160			327		258			
2. 投資有価証券売却益		264			202		3,362			
3. 過年度特許料戻入益		—			401		—			
4. 付加価値税修正益		133	559	0.2	—	930	0.2	—	3,621	0.5
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	※3	478			655		1,044			
2. 投資有価証券等評価損		273			—		2,130			
3. 貸倒引当金繰入額		222			224		670			
4. 特別退職金		402			574		884			
5. 事業構造変革費用	※4	—			—		2,335			
6. 付加価値税修正損		—	1,377	0.5	215	1,669	0.5	156	7,222	1.0
税金等調整前中間(当期)純損失			14,779	△4.7		12,650	△3.9	17,534	△2.4	
法人税、住民税及び事業税		742			863		2,152			
法人税等調整額		△7,016	△6,273	△2.0	△27	835	0.2	17,813	19,966	2.8
少数株主利益			39	0.0		102	0.0	274	0.1	
中間(当期)純損失			8,545	△2.7		13,588	△4.1	37,775	△5.3	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	67,882	37,801	<u>8,671</u>	△280	<u>114,076</u>
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,528	4,471			9,000
剰余金の配当（注）			△1,834		△1,834
中間純損失			<u>△8,545</u>		<u>△8,545</u>
自己株式の取得				△21	△21
連結子会社の増加に伴う減少			△15		△15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,528	4,471	<u>△10,395</u>	△21	<u>△1,417</u>
平成18年9月30日残高 (百万円)	72,411	42,273	<u>△1,723</u>	△301	<u>112,659</u>

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	19,113	—	<u>△7,320</u>	<u>11,792</u>	—	6,335	<u>132,204</u>
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							9,000
剰余金の配当（注）							△1,834
中間純損失							<u>△8,545</u>
自己株式の取得							△21
連結子会社の増加に伴う減少							△15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,575	△486	<u>1,051</u>	<u>△3,010</u>	32	△40	<u>△3,019</u>
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,575	△486	<u>1,051</u>	<u>△3,010</u>	32	△40	<u>△4,436</u>
平成18年9月30日残高 (百万円)	15,537	△486	<u>△6,269</u>	<u>8,781</u>	32	6,295	<u>127,768</u>

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	46,744	<u>△31,612</u>	△320	<u>91,752</u>
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			<u>△13,588</u>		<u>△13,588</u>
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	<u>△13,588</u>	△15	<u>△13,604</u>
平成19年9月30日残高 (百万円)	76,940	46,744	<u>△45,200</u>	△336	<u>78,147</u>

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,377	△368	<u>△6,410</u>	7,597	32	6,538	<u>105,921</u>
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失							<u>△13,588</u>
自己株式の取得							△15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,185	80	<u>△299</u>	<u>△3,404</u>	46	6	<u>△3,352</u>
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,185	80	<u>△299</u>	<u>△3,404</u>	46	6	<u>△16,956</u>
平成19年9月30日残高 (百万円)	11,191	△288	<u>△6,709</u>	<u>4,192</u>	79	6,544	<u>88,964</u>

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	67,882	37,801	<u>8,671</u>	△280	<u>114,076</u>
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,057	8,942			18,000
剰余金の配当（注）			△1,834		△1,834
当期純損失			<u>△37,775</u>		<u>△37,775</u>
自己株式の取得				△40	△40
連結子会社の増加に伴う減少			△23		△23
持分法適用会社の増加に伴う増加			166		166
持分法適用会社の増加に伴う減少			△1,140		△1,140
海外子会社の年金会計に係る未積立 債務減少に伴う増加			322		322
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,057	8,942	<u>△40,283</u>	△40	<u>△22,324</u>
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	46,744	<u>△31,612</u>	△320	<u>91,752</u>

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	19,113	—	<u>△7,320</u>	<u>11,792</u>	—	6,335	<u>132,204</u>
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							18,000
剰余金の配当（注）							△1,834
当期純損失							<u>△37,775</u>
自己株式の取得							△40
連結子会社の増加に伴う減少							△23
持分法適用会社の増加に伴う増加							166
持分法適用会社の増加に伴う減少							△1,140
海外子会社の年金会計に係る未積立 債務減少に伴う増加							322
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	△4,735	△368	<u>910</u>	<u>△4,194</u>	32	202	<u>△3,959</u>
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,735	△368	<u>910</u>	<u>△4,194</u>	32	202	<u>△26,283</u>
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,377	△368	<u>△6,410</u>	<u>7,597</u>	32	6,538	<u>105,921</u>

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要 約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		<u>△14,779</u>	<u>△12,650</u>	<u>△17,534</u>
減価償却費		16,295	16,742	34,957
引当金の増加額		1,780	834	2,024
受取利息及び受取配当金		△971	△938	△1,500
支払利息		3,326	3,438	6,820
投資有価証券等評価損		273	—	2,130
投資有価証券売却益		△264	△202	△3,362
固定資産処分損		478	655	1,044
固定資産売却益		△160	△327	△258
売上債権の減少額 (△増加額)		<u>15,869</u>	<u>31,154</u>	<u>△6,461</u>
たな卸資産の減少額 (△増加額)		<u>△21,032</u>	<u>△7,177</u>	<u>3,299</u>
仕入債務の減少額		△7,810	△17,773	△95
未払費用の増加額 (△減少額)		△968	△2,246	2,340
その他		<u>3,113</u>	<u>9,768</u>	<u>△506</u>
小計		<u>△4,850</u>	<u>21,277</u>	<u>22,898</u>
利息及び配当金の受取額		1,003	965	1,554
利息の支払額		△3,262	△3,442	△6,993
法人税等の支払額		△286	△1,508	△1,353
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>△7,396</u>	<u>17,292</u>	<u>16,105</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△14,018	△16,047	△26,729
有形固定資産の売却による収入		102	322	646
無形固定資産の取得による支出		△3,130	△1,875	△7,152
投資有価証券の取得による支出		△426	—	△1,831
投資有価証券の売却による収入		944	1,470	4,833
事業の譲受けによる支出		△185	△89	△455
その他		△1,081	△1,153	△4,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△17,794</u>	<u>△17,372</u>	<u>△34,900</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		2,205	7,532	8,765
コマーシャル・ペーパーの純増加 額 (△純減少額)		—	△2,500	7,000
長期借入れによる収入		20,237	14,994	39,648
長期借入金の返済による支出		△22,334	△24,292	△36,826
社債の発行による収入		29,988	—	29,988
社債の償還による支出		—	—	△20,000
配当金の支払額		△1,811	—	△1,817
その他		782	△119	1,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>29,069</u>	<u>△4,384</u>	<u>28,130</u>
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		<u>449</u>	<u>167</u>	<u>947</u>
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減 少額)		<u>4,328</u>	<u>△4,297</u>	<u>10,283</u>
VI 現金及び現金同等物の期首残高		38,419	49,800	38,419
VII 連結子会社の増加に伴う現金及び現 金同等物の増加額		808	1,316	1,090
VIII 連結子会社の減少に伴う現金及び現 金同等物の減少額		—	△158	—
IX 連結子会社による非連結子会社の合 併に伴う現金及び現金同等物の増加 額		7	—	7
X 現金及び現金同等物の中間期末 (期 末) 残高	※1	<u>43,563</u>	<u>46,660</u>	<u>49,800</u>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>子会社125社のうち88社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他36社の総資産、利益剰余金等、売上高及び中間純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、OKI SEMICONDUCTOR KOREA CO., LTD.、OKI SYSTEMS KOREA CO., LTD.、台湾神明系統股イ分有限公司、日沖信息(大連)有限公司は、子会社の相対的重要性の増加により当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることとした。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)沖データ、(株)沖電気カスタマアドテック、沖ウインテック(株)、沖ソフトウェア(株)、(株)沖デバイス、宮城沖電気(株)、宮崎沖電気(株)、OKI AMERICA, INC.、OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、OKI EUROPE LTD.、OKI (THAILAND) CO., LTD.</p>	<p>子会社125社のうち99社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他25社の総資産、利益剰余金等、売上高及び中間純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サブライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、沖デベロップメント(株)、(株)沖東北サービス及び(株)沖北海道サービスは、子会社の相対的重要性の増加により当中間連結会計期間から持分法の適用範囲から外し、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、OKI TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD. は、保有株式の一部売却により関連会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲から外し、持分法の適用範囲に含めることとした。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p>	<p>子会社126社のうち89社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他36社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、OKI SEMICONDUCTOR KOREA CO., LTD.、OKI SYSTEMS KOREA CO., LTD.、台湾神明系統股イ分有限公司、日沖信息(大連)有限公司は、子会社の相対的重要性の増加により、また、OKI SYSTEMS (HONG KONG) PTE. LTD.、日沖商業(北京)有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、(株)沖テクノクリエーションは、合併により消滅したため連結の範囲から消滅した。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)沖データ、(株)沖電気カスタマアドテック、沖ウインテック、沖ソフトウェア、宮城沖電気(株)、宮崎沖電気(株)、長野沖電気(株)、OKI AMERICA, INC.、OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、OKI EUROPE LTD.、OKI (THAILAND) CO., LTD.、沖電線実業(深セン)有限公司</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社37社及び関連会社24社のうち2社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社（株）アダチプロテックノ他36社及び関連会社（株）アルプ他21社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>持分法適用関連会社 沖電線（株）、（株）シー・エス・エス</p>	<p>非連結子会社26社及び関連会社25社のうち3社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社（株）アダチプロテックノ他25社及び関連会社（株）アルプ他21社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>なお、OKI TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD. は、保有株式の一部売却により関連会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲から外し、持分法の適用範囲に含めることとした。</p> <p>また、（株）沖関西サービス、（株）沖関東サービス、（株）沖北関東サービス、（株）沖九州サービス、（株）沖サプライセンタ、（株）沖四国サービス、（株）沖中国サービス、（株）沖中部サービス、沖デベロップメント（株）、（株）沖東北サービス及び（株）沖北海道サービスは、子会社の相対的重要性の増加により、当中間連結会計期間から持分法の適用範囲から外し、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>持分法適用関連会社 沖電線（株）、（株）シー・エス・エス、OKI TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD.</p>	<p>非連結子会社37社及び関連会社24社のうち非連結子会社11社及び関連会社2社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社（株）アダチプロテックノ他25社及び関連会社（株）アルプ他21社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>なお、（株）沖関西サービス、（株）沖関東サービス、（株）沖北関東サービス、（株）沖九州サービス、（株）沖サプライセンタ、（株）沖四国サービス、（株）沖中国サービス、（株）沖中部サービス、沖デベロップメント（株）、（株）沖東北サービス及び（株）沖北海道サービスは、関係会社の相対的重要性の増加により持分法の範囲に含めることとした。</p> <p>持分法適用会社 沖電線（株）、（株）シー・エス・エス他11社</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、日沖電子貿易（上海）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖科技（上海）有限公司及び日沖信息（大連）有限公司の中間決算日は中間連結決算日と異なる6月30日であるが、同社の中間決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、OKI SYSTEMS (THAILAND) LTD. は、当中間連結会計期間より中間決算日を9月30日に変更した。</p>	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖半導体（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖科技（上海）有限公司、日沖信息（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の中間決算日は中間連結決算日と異なる6月30日であるが、同社の中間決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、日沖電子貿易（上海）有限公司は、日沖半導体（上海）有限公司と社名を変更した。</p>	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖電子貿易（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖科技（上海）有限公司、日沖信息（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日であるが、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、OKI SYSTEMS (THAILAND) LTD. は、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更した。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価している。海外連結子会社は、低価法を採用している。</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 …当社及び国内連結子会社は、原価法を採用し、海外連結子会社は、主として低価法を採用している。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 …同左</p> <p>② デリバティブ …同左</p> <p>③ たな卸資産 …同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ24百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価している。海外連結子会社は、低価法を採用している。</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …同左</p> <p>③ たな卸資産 …同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>② 無形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。 なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。 海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ85百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>② 無形固定資産 …同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 …同左</p>	<p>② 無形固定資産 …同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>② 退職給付引当金 …当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 …一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 …当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>② 退職給付引当金 …同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 …同左</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 …同左</p>	<p>② 退職給付引当金 …当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 …一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 …繰延ヘッジを採用している。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 …外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用している。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用している。</p> <p>③ ヘッジ方針 …相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 …ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。</p> <p>(へ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 …消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 …連結納税制度を適用している。</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 …同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 …同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 …同左</p> <p>(へ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 …同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 …同左</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 …同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 …同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 …同左</p> <p>(へ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 …同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 …同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、<u>121,927百万円</u>である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が32百万円増加している。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、<u>99,719百万円</u>である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が32百万円増加している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>
<p style="text-align: center;">—</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等売却益」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は「雑収入」に32百万円含めて表示している。 2. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は「雑支出」に41百万円含めて表示している。 	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間連結会計期間において区分掲記していた流動資産の「有価証券」(当中間連結会計期間4,758百万円)は、当中間連結会計期間においては流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。 2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた流動資産の「繰延税金資産」(当中間連結会計期間6,359百万円)は、当中間連結会計期間においては流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。 3. 前中間連結会計期間において区分掲記していた投資その他の資産の「長期繰延税金資産」(当中間連結会計期間1,036百万円)は、当中間連結会計期間においては投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」に含めて表示している。 4. 前中間連結会計期間において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」(当中間連結会計期間1,107百万円)は、当中間連結会計期間より流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示している。 5. 前中間連結会計期間において区分掲記していた流動負債の「完成工事補償引当金」(当中間連結会計期間38百万円)は、当中間連結会計期間より流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示している。 6. 前中間連結会計期間において区分掲記していた流動負債の「工事損失引当金」(当中間連結会計期間239百万円)は、当中間連結会計期間より流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示している。 7. 前中間連結会計期間において流動負債「その他の流動負債」に含めて表示していた有価証券消費貸借契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより明瞭に示すため、当中間連結会計期間より流動負債の「短期借入金」に5,000百万円含めて表示している。 <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当中間連結会計期間において「為替差損」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は「雑支出」に212百万円含めて表示している。 2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当中間連結会計期間68百万円)は、当中間連結会計期間においては、「雑支出」に含めて表示している。

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に41百万円含めて表示している。</p> <p>2. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等売却益」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△32百万円含めて表示している。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において「営業の譲受けによる支出」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「事業の譲受けによる支出」として表示している。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当中間連結会計期間68百万円)は、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券の取得による支出」(当中間連結会計期間△65百万円)は、当中間連結会計期間においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において区分掲記していた「配当金の支払額」(当中間連結会計期間△2百万円)は、当中間連結会計期間においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>
<p style="text-align: center;">二</p>	<p>(<u>売掛金残高の回収可能性の再検討</u>)</p> <p>当社は、連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S. A. U. の売掛金残高の回収可能性を再検討しましたが、平成19年9月30日以前の同社の売掛金残高(平成19年3月31日現在15,082百万円、平成19年9月30日現在16,702百万円)の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られておりません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 502,521百万円</p> <p>※2 下記の資産については長期借入金等の担保に供している。 有形固定資産 2,187百万円 これにより借り入れている金額は、916百万円である。</p> <p>※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が12,046百万円含まれている。</p> <p>4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員及び連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員 (住宅融資借入金) 2,435 沖デベロップメント (株) 1,174 <u>計</u> 3,609</p> <p>5 受取手形割引高 150百万円</p> <p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 754百万円</p> <p>7 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント 175,511百万円 の総額 <u>借入実行残高</u> 70,748 差引額 104,762</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 560,085百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>建物及び構築物 1,178 機械装置及び運搬具 30 工具器具備品 59 土地 837 投資有価証券 6,545 <u>計</u> 8,649</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>短期借入金 5,372 長期借入金 672 <u>計</u> 6,044</p> <p>4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員からの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員 (住宅融資借入金) 2,114</p> <p>5 受取手形割引高 —</p> <p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 362百万円</p> <p>7 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント 206,277百万円 の総額 <u>借入実行残高</u> 90,890 差引額 115,387</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 510,985百万円</p> <p>※2 下記の資産については長期借入金等の担保に供している。 有形固定資産 2,154百万円 これにより借り入れている金額は、1,230百万円である。</p> <p>※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。</p> <p>4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員並びに連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員 (住宅融資借入金) 2,270 沖デベロップメント (株) 976 <u>計</u> 3,246</p> <p>5 受取手形裏書譲渡高 2百万円</p> <p>※6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 472百万円</p> <p>7 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント 200,969百万円 の総額 <u>借入実行残高</u> 77,412 差引額 123,557</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりである。 給料賃金 21,111百万円 退職給付費用 2,390 手数料 8,390 研究開発費 9,726	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりである。 給料賃金 21,187百万円 退職給付費用 2,322 手数料 8,054 研究開発費 8,663	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりである。 給料賃金 42,472百万円 退職給付費用 4,916 手数料 16,817 研究開発費 21,305
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおり である。 土地 139百万円 その他 21 計 160	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおり である。 土地 283百万円 その他 44 計 327	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおり である。 土地 141百万円 機械装置及び運搬具 95 その他 21 計 258
※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおり である。 機械装置及び運搬具 275百万円 工具器具備品 160 その他 43 計 478	※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおり である。 建物及び構築物 139百万円 機械装置及び運搬具 322 工具器具備品 194 計 655	※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおり である。 建物及び構築物 158百万円 機械装置及び運搬具 535 工具器具備品 344 その他 4 計 1,044
—	—	※4 事業構造変革費用は、当社の通信ビジ ネスにおける事業構造変革に伴い発生し た損失であり、その内容は次のとおりで ある。 たな卸資産廃棄等 1,434百万円 長期前払費用評価損 901 計 2,335

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	612,371	35,942	—	648,314
合計	612,371	35,942	—	648,314
自己株式				
普通株式	915	79	—	994
合計	915	79	—	994

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加35,942千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。
2. 普通株式の自己株式数の増加79千株は、単位未満株式の買取りによる増加79千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権		—				32
	合計		—				32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,834	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はない。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	684,256	—	—	684,256
合計	684,256	—	—	684,256
自己株式				
普通株式	1,069	70	—	1,140
合計	1,069	70	—	1,140

（注） 普通株式の自己株式数の増加70千株は、単位未満株式の買取りによる増加70千株及び持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加（千株未満）である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権			—			79
	合計			—			79

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はない。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はない。

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	612,371	71,884	—	684,256
合計	612,371	71,884	—	684,256
自己株式				
普通株式	915	153	—	1,069
合計	915	153	—	1,069

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,884千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式数の増加153千株は、単位未満株式の買取りによる増加153千株及び持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加（千株未満）である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権			—			32
	合計			—			32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,834	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 38,260百万円 取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 5,303 (有価証券) 現金及び現金同等物 43,563	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 41,936百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △35 取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 4,758 (その他の流動資産) 現金及び現金同等物 46,660	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 45,995百万円 取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 3,804 (その他の流動資産) 現金及び現金同等物 49,800

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14,651</td> <td>5,117</td> <td>9,533</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,927</td> <td>2,529</td> <td>4,398</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,101</td> <td>499</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,679</td> <td>8,146</td> <td>15,533</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械装置及び運搬具	14,651	5,117	9,533	工具器具備品	6,927	2,529	4,398	その他	2,101	499	1,602	合計	23,679	8,146	15,533	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>16,835</td> <td>7,518</td> <td>9,317</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,376</td> <td>2,214</td> <td>4,162</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,572</td> <td>1,757</td> <td>1,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,784</td> <td>11,489</td> <td>15,294</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械装置及び運搬具	16,835	7,518	9,317	工具器具備品	6,376	2,214	4,162	その他	3,572	1,757	1,815	合計	26,784	11,489	15,294	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15,575</td> <td>5,790</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,732</td> <td>2,113</td> <td>4,618</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,426</td> <td>1,399</td> <td>2,026</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,735</td> <td>9,304</td> <td>16,430</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	15,575	5,790	9,785	工具器具備品	6,732	2,113	4,618	その他	3,426	1,399	2,026	合計	25,735	9,304	16,430
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
機械装置及び運搬具	14,651	5,117	9,533																																																											
工具器具備品	6,927	2,529	4,398																																																											
その他	2,101	499	1,602																																																											
合計	23,679	8,146	15,533																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
機械装置及び運搬具	16,835	7,518	9,317																																																											
工具器具備品	6,376	2,214	4,162																																																											
その他	3,572	1,757	1,815																																																											
合計	26,784	11,489	15,294																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
機械装置及び運搬具	15,575	5,790	9,785																																																											
工具器具備品	6,732	2,113	4,618																																																											
その他	3,426	1,399	2,026																																																											
合計	25,735	9,304	16,430																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																														
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,693百万円 1年超 10,840 合計 15,533	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,030百万円 1年超 10,655 合計 15,686	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,213百万円 1年超 11,589 合計 16,803																																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																														
(3) 支払リース料等 ① 支払リース料 2,002百万円 ② 減価償却費相当額 2,002	(3) 支払リース料等 ① 支払リース料 2,940百万円 ② 減価償却費相当額 2,723 ③ 支払利息相当額 256	(3) 支払リース料等 ① 支払リース料 5,137百万円 ② 減価償却費相当額 4,760 ③ 支払利息相当額 462																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,226百万円 1年超 762 合計 1,989	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,454百万円 1年超 6,969 合計 8,424	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 957百万円 1年超 382 合計 1,340																																																												

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,191	39,355	26,163
その他	499	550	50
合計	13,691	39,905	26,214

3. 時価評価されていない有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	0
(2) その他有価証券	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	4,602
マネー・マネージメント・ファンド	501
手形債権信託受益権	99
地方債	0
非上場株式	10,457
投資事業有限責任組合への出資	429

II 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	13,573	32,020	18,447
その他	400	494	94
合計	13,973	32,515	18,541

（注） 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について60百万円の減損処理を行なっている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に検討し、判断している。

3. 時価評価されていない有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	0
(2) その他有価証券	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,757
マネー・マネージメント・ファンド	902
地方債	0
非上場株式	7,448
コマーシャル・ペーパー	998
投資事業有限責任組合への出資	441

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	13,623	37,367	23,744
その他	499	609	109
合計	14,123	37,977	23,853

（注） 当連結会計年度において、時価のある株式について56百万円の減損処理を行なっている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断している。

3. 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	0
(2) その他有価証券	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,803
マネー・マネージメント・ファンド	900
地方債	0
非上場株式	8,686
投資事業有限責任組合への出資	460

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金利	スワップ取引			
	支払固定・受取変動	2,000	△1	△1

（注） 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格による。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、該当事項はない。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 32百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年6月29日決議分ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、経営に参画する幹部社員7名、一部の子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 342,000株
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成28年6月28日
権利行使価格 (円)	277
付与日における公正な評価単価 (円)	95

(注) 株式数に換算して記載している。

II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 46百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年6月26日決議分ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員10名、経営に参画する幹部社員6名、一部の子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 509,000株
付与日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成29年6月25日
権利行使価格 (円)	248
付与日における公正な評価単価 (円)	92

(注) 株式数に換算して記載している。

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 32百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 14名	取締役 9名 執行役員 14名	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 334,000株	普通株式 303,000株	普通株式 815,000株
付与日	平成13年7月18日	平成14年7月18日	平成15年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日
権利行使価格（円）	613	271	384
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株
付与日	平成16年7月20日	平成17年7月18日	平成18年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日
権利行使価格（円）	458	406	277
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	95

（注） 株式数に換算して記載している。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	142,483	71,654	<u>83,792</u>	16,228	<u>314,158</u>	—	<u>314,158</u>
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,186	1,515	2,224	13,618	18,545	(18,545)	—
計	143,670	73,170	<u>86,016</u>	29,847	<u>332,703</u>	(18,545)	<u>314,158</u>
営業費用	149,618	73,053	<u>86,973</u>	28,578	<u>338,224</u>	(13,511)	<u>324,712</u>
営業損益	<u>△5,947</u>	116	<u>△957</u>	1,268	<u>△5,520</u>	(5,033)	<u>△10,553</u>

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	<u>153,983</u>	<u>68,369</u>	<u>87,255</u>	18,088	<u>327,697</u>	—	<u>327,697</u>
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,410	<u>1,541</u>	2,327	15,745	<u>21,026</u>	(21,026)	—
計	<u>155,394</u>	<u>69,911</u>	<u>89,583</u>	33,834	<u>348,723</u>	(21,026)	<u>327,697</u>
営業費用	<u>161,071</u>	<u>70,101</u>	<u>88,643</u>	32,308	<u>352,125</u>	(16,466)	<u>335,659</u>
営業損益	<u>△5,677</u>	<u>△190</u>	<u>939</u>	1,526	<u>△3,401</u>	(4,559)	<u>△7,961</u>

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	352,728	145,512	185,283	33,442	716,967	—	716,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,739	3,736	4,824	29,566	40,866	(40,866)	—
計	355,468	149,248	190,107	63,009	757,834	(40,866)	716,967
営業費用	357,008	148,504	189,530	59,980	755,023	(31,473)	723,550
営業損益	△1,539	744	577	3,028	2,810	(9,393)	△6,582

- (注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分している。
2. 各事業の主要製品・サービスの内容

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
半導体	システムL S I、ロジックL S I、メモリL S I、高速光通信用デバイス、e機能モジュール、ファンダリサービスなど
プリンタ	カラーN I P、モノクロN I P、S I D M、M F P など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間5,177百万円、当中間連結会計期間4,427百万円、前連結会計年度9,927百万円であり、その主なものは、提出会社の一般管理部門にかかる費用及び共通的な研究開発費である。
4. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、当中間連結会計期間では、営業損失が85百万円増加（情報通信システムセグメントにおいて26百万円、半導体セグメントにおいて22百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて1百万円、その他セグメントにおいて35百万円それぞれ営業利益が減少）している。
5. 会計処理の方法の変更
(前中間連結会計期間)
記載すべき事項はない。
(当中間連結会計期間)
一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当中間連結会計期間では、営業損失が24百万円増加（情報通信システムセグメントにおいて7百万円、半導体セグメントにおいて1百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて1百万円、その他セグメントにおいて13百万円それぞれ営業利益が減少）している。
(前連結会計年度)
記載すべき事項はない。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	214,396	33,105	<u>44,582</u>	22,074	<u>314,158</u>	—	<u>314,158</u>
(2) セグメント間の内 部売上高	65,641	243	1,053	49,222	116,161	(116,161)	—
計	280,037	33,349	<u>45,636</u>	71,297	<u>430,320</u>	(116,161)	<u>314,158</u>
営業費用	284,372	33,957	<u>46,341</u>	71,074	<u>435,745</u>	(111,033)	<u>324,712</u>
営業損益	△4,334	△608	<u>△705</u>	223	<u>△5,425</u>	(5,128)	<u>△10,553</u>

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	<u>230,055</u>	29,328	<u>46,932</u>	21,381	<u>327,697</u>	—	<u>327,697</u>
(2) セグメント間の内 部売上高	56,756	183	1,232	54,097	112,269	(112,269)	—
計	<u>286,812</u>	29,511	<u>48,164</u>	75,478	<u>439,966</u>	(112,269)	<u>327,697</u>
営業費用	<u>291,327</u>	28,939	<u>49,253</u>	74,946	<u>444,467</u>	(108,807)	<u>335,659</u>
営業損益	<u>△4,515</u>	572	<u>△1,088</u>	531	<u>△4,500</u>	(3,461)	<u>△7,961</u>

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	503,882	65,330	<u>103,141</u>	44,612	<u>716,967</u>	—	<u>716,967</u>
(2) セグメント間の内 部売上高	131,867	419	2,170	102,035	236,492	(236,492)	—
計	635,750	65,750	<u>105,311</u>	146,648	<u>953,460</u>	(236,492)	<u>716,967</u>
営業費用	632,137	65,958	<u>104,464</u>	145,920	<u>948,481</u>	(224,931)	<u>723,550</u>
営業損益	3,612	△208	<u>847</u>	727	<u>4,979</u>	(11,561)	<u>△6,582</u>

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …米国

(2) 欧州 …イギリス、ドイツ

(3) アジア…タイ、中国

3. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。当該変更により、当中間連結会計期間では、営業損失が85百万円（日本85百万円）増加している。

4. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当中間連結会計期間では、営業損失が24百万円（日本24百万円）増加している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

3. 海外売上高

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	27,820	<u>43,280</u>	48,582	<u>119,683</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>314,158</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.9	<u>13.8</u>	15.5	<u>38.1</u>

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	26,334	<u>46,265</u>	44,774	<u>117,374</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>327,697</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.0	14.1	13.7	35.8

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	62,131	<u>98,803</u>	97,218	<u>258,153</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>716,967</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	<u>8.7</u>	<u>13.8</u>	<u>13.6</u>	<u>36.0</u>

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- （1）北米 …米国
- （2）欧州 …イギリス、ドイツ
- （3）その他の地域…中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額 <u>187.61円</u>	1株当たり純資産額 <u>120.54円</u>	1株当たり純資産額 <u>145.42円</u>
1株当たり中間純損失金額 <u>13.83円</u>	1株当たり中間純損失金額 <u>19.89円</u>	1株当たり当期純損失金額 <u>58.33円</u>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(百万円)	<u>8,545</u>	<u>13,588</u>	<u>37,775</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	<u>8,545</u>	<u>13,588</u>	<u>37,775</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	618,076	683,148	647,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類、 2008年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(券面総額 20,000百万円)、第31 回無担保転換社債型新 株予約権付社債(券面 総額9,000百万円)及 び第32回無担保転換社 債型新株予約権付社債 (券面総額12,000百万 円)。(詳細は「新株 予約権等の状況」に記 載のとおり。)	新株予約権6種類、 2008年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(券面総額 20,000百万円)、第32 回無担保転換社債型新 株予約権付社債(券面 総額12,000百万円)。 (詳細は「新株予約権 等の状況」に記載のと おり。)	新株予約権5種類、 2008年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(券面総額 20,000百万円)、第32 回無担保転換社債型新 株予約権付社債(券面 総額12,000百万円)。 (詳細は「新株予約権 等の状況」に記載のと おり。)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>当社の第31回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権18個のうち、平成18年11月2日付で10個、同年11月17日付で8個の権利行使があったことにより、当社は、新たに普通株式35,942,491株を発行した。これにより同社債は株式への転換が全額完了した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 資本金の増加額 4,528百万円・ 資本準備金の増加額 4,471百万円・ 増加した株式の種類 普通株式・ 増加した株式数 35,942,491株・ 配当起算日 平成18年4月1日	記載すべき事項はない。	記載すべき事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		16,423		14,112		15,626				
2. 受取手形	※5	1,364		1,313		1,380				
3. 売掛金		75,911		<u>71,496</u>		99,028				
4. 有価証券		99		998		—				
5. たな卸資産		107,076		<u>97,949</u>		92,676				
6. その他		53,016		41,044		42,341				
7. 貸倒引当金		△57		△204		△71				
流動資産合計			253,835	52.5		<u>226,711</u>	52.5		250,983	53.9
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物		29,995		29,396		29,954				
(2) 機械及び装置		30,395		28,450		31,558				
(3) その他		30,106		29,495		30,288				
有形固定資産合計	※1	90,496		87,342		91,801				
2. 無形固定資産		10,191		10,505		11,244				
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2,3	48,958		38,693		45,203				
(2) 関係会社株式		<u>37,888</u>		<u>42,073</u>		<u>37,235</u>				
(3) その他		47,977		30,973		33,306				
(4) 貸倒引当金		△6,021		△4,215		△4,062				
投資その他の資産合計		<u>128,802</u>		<u>107,525</u>		<u>111,683</u>				
固定資産合計			229,490	47.5		<u>205,374</u>	47.5		214,729	46.1
資産合計			<u>483,325</u>	100.0		<u>432,086</u>	100.0		<u>465,712</u>	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		252		155		391	
2. 買掛金		73,020		68,165		81,405	
3. 短期借入金	※2	65,085		86,112		78,261	
4. その他		60,295		47,900		55,019	
流動負債合計		198,654	41.1	202,334	46.8	215,077	46.2
II 固定負債							
1. 社債		50,500		32,000		32,000	
2. 長期借入金		82,256		77,616		83,610	
3. 退職給付引当金		29,146		30,616		29,854	
4. 関係会社事業損失引当金		2,812		4,562		2,831	
5. その他		1,947		5,357		7,718	
固定負債合計		166,663	34.5	150,153	34.8	156,014	33.5
負債合計		365,318	75.6	352,488	81.6	371,092	79.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		72,411	15.0	76,940	17.8	76,940	16.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		21,457		25,928		25,928	
(2) その他資本剰余金		20,816		20,816		20,816	
資本剰余金合計		42,273	8.8	46,744	10.8	46,744	10.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△11,058		△54,292		△42,215	
利益剰余金合計		△11,058	△2.3	△54,292	△12.6	△42,215	△9.0
4. 自己株式		△295	△0.1	△330	△0.0	△314	△0.1
株主資本合計		103,330	21.4	69,061	16.0	81,154	17.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		15,094	3.1	10,745	2.5	13,802	3.0
2. 繰延ヘッジ損益		△450	△0.1	△288	△0.1	△369	△0.1
評価・換算差額等合計		14,644	3.0	10,456	2.4	13,433	2.9
III 新株予約権		32	0.0	79	0.0	32	0.0
純資産合計		118,007	24.4	79,598	18.4	94,620	20.3
負債純資産合計		483,325	100.0	432,086	100.0	465,712	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
			自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			
I 売上高			170,648	100.0		<u>182,920</u>	100.0	406,922	100.0	
II 売上原価			145,751	85.4		<u>161,349</u>	88.2	345,238	84.8	
売上総利益			24,897	14.6		<u>21,571</u>	11.8	61,683	15.2	
III 販売費及び一般管理費			37,019	21.7		34,743	19.0	78,273	19.3	
営業損失			12,122	△7.1		<u>13,171</u>	△7.2	16,590	△4.1	
IV 営業外収益										
1. 受取利息		323			345		677			
2. 有価証券利息		0			—		1			
3. 受取配当金		1,711			3,393		2,232			
4. 受取ブランド使用料		863			907		1,883			
5. その他		283	3,182	1.9	260	4,906	2.7	642	5,437	1.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,508			1,621		3,168			
2. 社債利息		440			125		608			
3. 為替差損		—			345		—			
4. 訴訟関連費用		—			—		923			
5. その他		1,197	3,146	1.9	969	3,062	1.7	1,843	6,543	1.6
経常損失			12,086	△7.1		<u>11,326</u>	△6.2	17,696	△4.3	
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益		—			287		—			
2. 投資有価証券等売却益		260			299		3,347			
3. 過年度特許料戻入益		—	260	0.2	451	1,039	0.6	—	3,347	0.8
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損		420			440		725			
2. 投資有価証券等評価損		273			—		2,329			
3. 関係会社事業損失引当 金繰入額		<u>1,642</u>			<u>1,731</u>		<u>1,661</u>			
4. 貸倒引当金繰入額		—			—		1,437			
5. 特別退職金		264			239		608			
6. 事業構造変革費用		—	<u>2,599</u>	<u>1.6</u>	—	<u>2,411</u>	<u>1.3</u>	2,335	<u>9,097</u>	<u>2.3</u>
税引前中間(当期)純損失			<u>14,426</u>	<u>△8.5</u>		<u>12,698</u>	<u>△6.9</u>	<u>23,447</u>	<u>△5.8</u>	
法人税及び住民税		△672			△821		△1,746			
法人税等調整額		△5,865	△6,537	<u>△3.9</u>	199	△621	△0.3	17,344	15,598	3.8
中間(当期)純損失			<u>7,889</u>	<u>△4.6</u>		<u>12,076</u>	<u>△6.6</u>	<u>39,045</u>	<u>△9.6</u>	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	67,882	16,985	20,816	37,801	<u>△1,334</u>	<u>△1,334</u>	△274	<u>104,075</u>
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	4,528	4,471		4,471				9,000
剰余金の配当(注)					△1,834	△1,834		△1,834
中間純損失					<u>△7,889</u>	<u>△7,889</u>		<u>△7,889</u>
自己株式の取得							△21	△21
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,528	4,471	-	4,471	<u>△9,723</u>	<u>△9,723</u>	△21	<u>△744</u>
平成18年9月30日残高 (百万円)	72,411	21,457	20,816	42,273	<u>△11,058</u>	<u>△11,058</u>	△295	<u>103,330</u>

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,599	-	18,599	-	<u>122,675</u>
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					9,000
剰余金の配当(注)					△1,834
中間純損失					<u>△7,889</u>
自己株式の取得					△21
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△3,505	△450	△3,955	32	△3,923
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,505	△450	△3,955	32	<u>△4,667</u>
平成18年9月30日残高 (百万円)	15,094	△450	14,644	32	<u>118,007</u>

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	<u>△42,215</u>	<u>△42,215</u>	△314	<u>81,154</u>
中間会計期間中の変動額								
中間純損失					<u>△12,076</u>	<u>△12,076</u>		<u>△12,076</u>
自己株式の取得							△15	△15
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	<u>△12,076</u>	<u>△12,076</u>	△15	<u>△12,092</u>
平成19年9月30日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	<u>△54,292</u>	<u>△54,292</u>	△330	<u>69,061</u>

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,802	△369	13,433	32	<u>94,620</u>
中間会計期間中の変動額					
中間純損失					<u>△12,076</u>
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△3,056	80	△2,976	46	△2,929
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,056	80	△2,976	46	<u>△15,022</u>
平成19年9月30日残高 (百万円)	10,745	△288	10,456	79	<u>79,598</u>

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	67,882	16,985	20,816	37,801	<u>△1,334</u>	<u>△1,334</u>	△274	<u>104,075</u>
事業年度中の変動額								
新株の発行	9,057	8,942		8,942				18,000
剰余金の配当（注）					△1,834	△1,834		△1,834
当期純損失					<u>△39,045</u>	<u>△39,045</u>		<u>△39,045</u>
自己株式の取得							△40	△40
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,057	8,942	—	8,942	<u>△40,880</u>	<u>△40,880</u>	△40	<u>△22,920</u>
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	<u>△42,215</u>	<u>△42,215</u>	△314	<u>81,154</u>

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,599	—	18,599	—	<u>122,675</u>
事業年度中の変動額					
新株の発行					18,000
剰余金の配当（注）					△1,834
当期純損失					<u>△39,045</u>
自己株式の取得					△40
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△4,797	△369	△5,166	32	△5,134
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4,797	△369	△5,166	32	<u>△28,054</u>
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,802	△369	13,433	32	<u>94,620</u>

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ② 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、半製品 …移動平均法に基づく原価法 仕掛品 …個別法に基づく原価法 原材料、貯蔵品 …最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 — 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの …同左 ② 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ …同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 — 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ② 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ …同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 （但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。）</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 関係会社事業損失引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用している。 なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用している。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等について 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左	(1) 消費税等について 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、<u>118,424百万円</u>である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>（企業結合に係る会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。</p> <p>（ストック・オプション等に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が32百万円増加している。</p>	—	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、<u>94,956百万円</u>である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>（企業結合に係る会計基準）</p> <p>当事業年度より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。</p> <p>（ストック・オプション等に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が32百万円増加している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>
<p>—</p> <p>(中間損益計算書関係) 前中間会計期間において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当中間会計期間18百万円)は、当中間会計期間においては営業外費用「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において流動負債「その他」に含めて表示していた有価証券消費貸借契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより明瞭に示すため、当中間会計期間より流動負債の「短期借入金」に5,000百万円含めて表示している。</p> <p>(中間損益計算書関係) 1. 当中間会計期間において「固定資産売却益」を区分掲記している。なお、前中間会計期間は営業外収益「その他」に0百万円含めて表示している。 2. 前中間会計期間において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当中間会計期間68百万円)は、当中間会計期間においては営業外費用「その他」に含めて表示している。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>
<p>二</p>	<p>(関係会社事業損失引当金) 当社は、連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S. A. U. の売掛金残高の回収可能性を再検討しましたが、平成19年9月30日以前の売掛金残高(平成19年3月31日現在15,082百万円、平成19年9月30日現在16,702百万円)の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られておりません。その影響により、関係会社事業損失引当金は合理的に算定する十分な情報が得られておりません。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 409,433百万円 —</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 411,495百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 412,609百万円 —</p>
<p>※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が12,046百万円含まれている。</p> <p>4 当社は次のとおり従業員及び関係会社等に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p>百万円 投資有価証券 6,545 担保付債務は次のとおりである。 百万円 短期借入金 5,000</p> <p>—</p> <p>4 当社は次のとおり従業員及び関係会社等に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p>	<p>※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。</p> <p>4 当社は次のとおり従業員及び関係会社等に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p>
<p>百万円</p> <p>従業員 2,158 (住宅融資借入金) 宮城沖電気(株) 900 沖デベロップメント(株) 1,174 OKI DATA AMERICAS, INC. 1,061 (9,000千米ドル) OKI EUROPE LTD. 838 (3,005千スターリングポンド) (1,474千米ドル) その他10件 1,723 計 7,855</p>	<p>百万円</p> <p>従業員 1,857 (住宅融資借入金) 沖デベロップメント(株) 828 宮城沖電気(株) 900 沖電気実業(深セン)有限公司 1,741 (113,382千人民元) その他10件 1,710 計 7,037</p>	<p>百万円</p> <p>従業員 2,012 (住宅融資借入金) 沖マイクロ技研(株) 400 長野沖電気(株) 700 宮城沖電気(株) 900 沖デベロップメント(株) 976 OKI DATA AMERICAS, INC. 413 (3,500千米ドル) OKI EUROPE LTD. 699 (3,015千スターリングポンド) 沖電気実業(深セン)有限公司 1,818 (119,032千人民元) その他7件 554 計 8,474</p>
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 26百万円</p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント 119,281百万円 の総額 借入実行残高 37,640 差引額 81,641</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 26百万円</p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント 146,071百万円 の総額 借入実行残高 54,196 差引額 91,875</p>	<p>※5 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 63百万円</p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント 145,681百万円 の総額 借入実行残高 46,496 差引額 99,185</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 7,629百万円	有形固定資産 7,212百万円	有形固定資産 16,616百万円
無形固定資産 1,422	無形固定資産 1,349	無形固定資産 2,846
計 9,051	計 8,561	計 19,462

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	868	79	—	947
合計	868	79	—	947

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,021	70	—	1,092
合計	1,021	70	—	1,092

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

III 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	868	153	—	1,021
合計	868	153	—	1,021

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加153千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13,482</td> <td>4,371</td> <td>9,111</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,708</td> <td>1,010</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>81</td> <td>70</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,271</td> <td>5,452</td> <td>9,819</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	13,482	4,371	9,111	工具器具備品	1,708	1,010	698	ソフトウェア	81	70	10	合計	15,271	5,452	9,819	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>16,394</td> <td>7,329</td> <td>9,065</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,857</td> <td>1,207</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,251</td> <td>8,537</td> <td>9,714</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	16,394	7,329	9,065	その他	1,857	1,207	649	合計	18,251	8,537	9,714	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,841</td> <td>5,365</td> <td>9,475</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,364</td> <td>776</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>999</td> <td>603</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,205</td> <td>6,745</td> <td>10,459</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	14,841	5,365	9,475	工具器具備品	1,364	776	587	その他	999	603	396	合計	17,205	6,745	10,459
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																							
機械及び装置	13,482	4,371	9,111																																																							
工具器具備品	1,708	1,010	698																																																							
ソフトウェア	81	70	10																																																							
合計	15,271	5,452	9,819																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																							
機械及び装置	16,394	7,329	9,065																																																							
その他	1,857	1,207	649																																																							
合計	18,251	8,537	9,714																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																							
機械及び装置	14,841	5,365	9,475																																																							
工具器具備品	1,364	776	587																																																							
その他	999	603	396																																																							
合計	17,205	6,745	10,459																																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																										
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,333</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,486</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,819</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,333	百万円	1年超	6,486		合計	9,819		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,614</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,924</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,614	百万円	1年超	6,309		合計	9,924		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,835</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,866</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,702</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,835	百万円	1年超	6,866		合計	10,702																														
1年内	3,333	百万円																																																								
1年超	6,486																																																									
合計	9,819																																																									
1年内	3,614	百万円																																																								
1年超	6,309																																																									
合計	9,924																																																									
1年内	3,835	百万円																																																								
1年超	6,866																																																									
合計	10,702																																																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																										
(3) 支払リース料等	(3) 支払リース料等	(3) 支払リース料等																																																								
① 支払リース料 1,382百万円	① 支払リース料 2,125百万円	① 支払リース料 3,630百万円																																																								
② 減価償却費相当額 1,382	② 減価償却費相当額 1,995	② 減価償却費相当額 3,400																																																								
	③ 支払利息相当額 144	③ 支払利息相当額 265																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,223</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>754</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,978</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,223	百万円	1年超	754		合計	1,978		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,452</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,963</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,415</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,452	百万円	1年超	6,963		合計	8,415		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>956</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>380</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,336</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	956	百万円	1年超	380		合計	1,336																														
1年内	1,223	百万円																																																								
1年超	754																																																									
合計	1,978																																																									
1年内	1,452	百万円																																																								
1年超	6,963																																																									
合計	8,415																																																									
1年内	956	百万円																																																								
1年超	380																																																									
合計	1,336																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,119	3,845	2,726
関連会社株式	1,608	3,831	2,222
合計	2,727	7,677	4,949

2. 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,119	3,216	2,097
関連会社株式	1,608	3,072	1,464
合計	2,727	6,289	3,561

3. 前事業年度末 (平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,119	3,306	2,187
関連会社株式	1,608	3,765	2,157
合計	2,727	7,072	4,344

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
当社の第31回無担保転換社債型新株 予約権付社債に付された新株予約権の 権利行使があった。 上記の詳細な情報は、「第5 経理 の状況」の「1 中間連結財務諸表 等」に係る注記のうち、「重要な後発 事象」に記載している。	—	—

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及び 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月26日
その添付書類 (第83期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤晶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

追加情報に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U.の売掛金残高の回収可能性を再検討したが、平成19年9月30日以前の同社の売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られていない。そのため、当監査法人は、同社における平成19年3月31日現在の売掛金15,082百万円の一部及び平成19年9月30日現在の売掛金16,702百万円の一部の回収可能額の算定について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、上記の除外事項の中間連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

追加情報に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U.の売掛金残高の回収可能性を再検討したが、平成19年9月30日以前の同社の売掛金残高（平成19年3月31日現在15,082百万円、平成19年9月30日現在16,702百万円）の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られていない。その影響により、当監査法人は、関係会社事業損失引当金の算定について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、上記の除外事項の中間財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。